

## 法人口座の開設を希望されるお客様へのお願い

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、口座開設をしていただく際にお取引時確認をさせていただいております。口座の不正利用等を未然に防止するため、下記の「公的書類」等による確認や、事業内容等をお尋ねしております。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 法人口座開設の際に確認させていただく書類（主なもの）

①	登記事項証明書 発行後6ヵ月以内
②	お取引担当者さまの公的な本人確認書類 「顔写真付きのもの（マイナンバーカードや運転免許証等）」は1種類 「顔写真のないもの（健康保険証や年金手帳等）」は2種類 ※外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書など
③	お取引担当者さまが法人から口座開設を委任されていることを確認する書類 「委任状等」
④	実質的支配者の確認資料 「株主名簿、認証文つき定款、直近の決算書等」
⑤	実質的支配者の公的な本人確認書類

※ご提出いただいた書類はコピー（写し）をとらせていただきます。

### 2. 留意事項

- ・ 上記書類に基づき、口座開設の理由・目的、事業内容等についてお尋ねします。また、必要に応じて追加で書類等のご提示をお願いする場合があります。
- ・ ご提出いただいた書類について内容を確認させていただくため、口座開設のお申し出に対するご回答には数日お時間をいただきます。
- ・ お尋ねの結果、口座開設をお断りすることがあります。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

詳しくは口座開設を希望される最寄りの店舗へお問い合わせください。

以上

芝信用金庫